



平成29年度 国土交通省 国営公園等予算

事業費328億6,800万円に

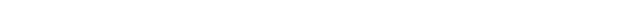
「都市緑地法等の一部を改正する法律案」4/28成立

平成29年度の国土交通省公園緑地関係予算は、事業費328億6,800万円の対前年度倍率0.98倍、国費280億3,100万円の対前年度倍率0.99倍で、このほか、国費として社会資本整備総合交付金8,939億5,800万円、防災・安全交付金1兆1,057億3,600万円が計上され、「景観まちづくり刷新支援事業」の創設(25億円)、「Park-PFI制度」の創設(総合交付金の内数等)、「市民緑地認定制度」の創設(総合交付金の内数等)、「国営公園等の整備」(国営公園等事業229億円)、「海外日本庭園再生プロジェクト」(0.2億円)、「2020年東京オリンピック大会の暑熱対策」(0.3億円)などを推進する。また、「都市緑地法等の一部を改正する法律案」が4月28日に参議院本会議で可決成立し、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりの実現が図られる。

平成29年度予算の都市局主要改正事項等では、「景観まちづくり刷新支援事業」の創設で、地方公共団体が行う建築物の外観修景、歴史的建造物の保存、城址公園の整備などの景観資源の保全・活用に関する事業、散歩道、広場、駐車場の整備などの関連インフラの整備に対し、国が2分の1を補助。10地区程度をモデル地区として指定し、集中整備により概ね3年以内にまちの景観を刷新する。

「Park-PFI制度」の創設では、PPP/PFIによる新たな公園の整備手法として、①民間提案による収益還元型の公園施設の事業運営制度、②民間事業者が行う公共部分の整備を社会資本整備総合交付金で支援する制度、③都市開発資金による民間事業者への貸付制度の3つの新たな制度(Park-PFI)を創設。都市公園の魅力向上とストック効果を一層高めるため、民間事業者の資金やノウハウを公園施設の整備、運営に積極的に活用する。

「市民緑地認定制度」の創設では、都市公園が不足しながらも都市公園の整備がなかなか進まない地域において、民間の空き地等を公園的な空間として利用していく取り組みが有効であるとし、土地所有者等の民間主体が設置し、住民に公開する緑地等を市町村が認定する市民緑地認定制度を創設するとともに、そこで



景観刷新のイメージ

行う施設整備(園路・広場、花壇・植栽、四阿・ベンチ、門・さく等)やイベント開催等のまちづくり活動を支援する。また、生産緑地地区の面積要件の緩和に伴い、生産緑地を買取り市民農園となる都市公園を整備する場合の面積要件を緩和する。

「国営公園等の整備」では、年間約4,000万人が訪れる国営公園等において、2020年4,800万人(5年で2割増)の入園者を目指し、我が国固有の歴史文化遺産や豊かな自然を活かした施設整備とともに、子どもから高齢者や障害者、外国人まで、誰もが利用しやすい環境の整備を推進する。

そのほか、「海外日本庭園再生プロジェクト」では、日本の文化や魅力を伝えることで対日理解を促進し、インバウンドに大きな効果がある海外の日本庭園の修

平成29年度

通常総会

講演会・意見交換会

6月23日(金)14:00～

ホテルグランドアーク半蔵門

東京都千代田区隼町1-1

☎ 03-3288-0111

会員の皆様のご参加をお願いいたします。

ご案内 日造協 団体保険制度

日造協団体保険制度は、昭和57年に設けられ、団体のスケールメリットを活かし、非常に割安な保険料で加入でき、広く会員に利用されています。申込締切は、6月23日となっていますので、この機会にご活用ください。

本号の主な内容

- 2面 【学会の目・眼・芽】 施工の専門家と防災研究者の交流が必要
(公社)日本造園学会事務局長、兵庫県立大学名誉教授 斎藤 康平
- 2,3面 【特集】造園工事と安全について
老齢木等高木剪定における安全作業について 安全部会長 萩野淳司
職長・安全衛生責任者教育(職長教育)の推進について 事業委員会
- 4面 【ふるさと自慢】長崎県 下川 美里(株)松田久花園
映画の舞台となった隠れキリシタンの里 異文化交流の歴史に想いを馳せて
【緑滴】多趣味が元気の源 三重県支部 水谷ひと美(株)水谷造園

樹林

(一社)日本造園建設業協会監事

内山緑地建設(株)代表取締役社長 内山 剛敏



歴史をたどり横浜を歩く ～全国都市緑化よこはまフェア～

現在、横浜市にて「第33回全国都市緑化よこはまフェア」が開催されています。今回、その会場を廻りながら周辺の町並みを散策し、フェアのテーマのひとつである歴史に触れてきました。

◆ 第二次世界大戦後、昭和27年(1952)に大桟橋が接収解除され、横浜港の本格的な復興が始まりました。

昭和29年(1954)横浜港から米国に出航した船に雪見灯籠が積み込まれており、その雪見灯籠の中台には、「Casting the Light of Everlasting Peace 1954」(恒久平和の灯をともす)という文字が刻まれていました。平和の願いが込められた雪見灯籠(ピースランタ)は、当時の横浜市長が、世界各地に「友好と平和の灯を点てる」として寄贈したもののひとつだったそうです。米国に上陸した雪見灯籠は、オレゴン州のポートランドに搬送されました。1954年から1967年までの13年間は、ポートランド日本庭園のすぐ近くにあるバラ園「International Rose Testing Garden」に置かれていましたが、傷がつけられたり、傷むのが懸念されていた折、日本庭園プロジェクトが1963年に立ち上がり、1967年の(一部)開園に伴ってポートランド日本庭園に移設されました。

◆ そして63年の歳月が流れました。

いま開催されている「全国都市緑化よこはまフェア」を記念し、横浜公園内の日本庭園「彼我庭園」に彼我【ひが】(外国人と日本人)の友好と平和が深まるよう、横浜の国際交流の歴史と文化をあらわす礎とし、「灯籠の里帰り」の意を込めて雪見灯籠の複製が設置されています。

復を集中的に実施するため、北米、南米、欧州等で修復のモデル事業を実施するとともに、海外の日本庭園を修復するための国内の支援体制を構築。「2020年東京オリンピック大会の暑熱対策」では、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会のマラソンコースや競技施設の

この取り組みは、「よこはまフェア参与」の進士五十八先生のご提案により、ポートランド日本庭園のキュレーターの内山貞文氏(福岡県久留米市田主丸出身 ポートランド在住)と造園横浜マイスターに選定されている大胡周一郎氏のご助言をいただきながら進められました。

◆ 彼我庭園を後にして、日本大通りを海に向かって歩くとイチョウ並木がのびています。これは慶應2年(1866)の大火で関内地区の大部分が消失したため、防火帯を兼ねた街路として英国人技師R.H.ブラントン氏により設計され、明治12年(1879年)までに完成しました。当初の街路樹は、関東大震災によりほとんどが消失していましたが、昭和4年(1929)震災復興整備により車道幅員が大幅に拡張され、3年をかけてイチョウが植栽されました。現在樹齢80数年となったイチョウ並木は、横浜を代表する風景のひとつとなっています。沿道には、「コンテナからあふれだす各地の街並み・風景花壇」をテーマに、全国18自治体の花壇が彩りを添えています。

日本大通りから県庁過ぎて、突き当たりを右折すると山下公園に出ます。関東大震災の瓦礫を埋め立てた上に造られた日本初の臨海公園です。横浜港から米国ワシントンDCに渡った「シドモア桜」の品種展示や未来のバラ園が見られます。他にも周辺には全国的に有名な公園が多く点在します。

◆ 今回、歴史を振り返ることで横浜の開港(江戸時代末期 1859年)から始まった、時代時代の人々の熱い想いを感じることができました。

周辺等において、造園・緑化事業者の協力を得て、壁面緑化等による暑熱対策を推進するため、平成29年度より事前調査・モデル施工等を開始し、大会開催時の暑熱対策に活用するとともに、あわせて先進的な都市緑化技術のPRにより、造園・緑化産業の海外展開を図る。

日造協の会員拡大に向けて ホームページの入会案内をリニューアル

法定福利費の内訳を明示した標準見積書の活用により、法定福利費の確保を図りましょう！

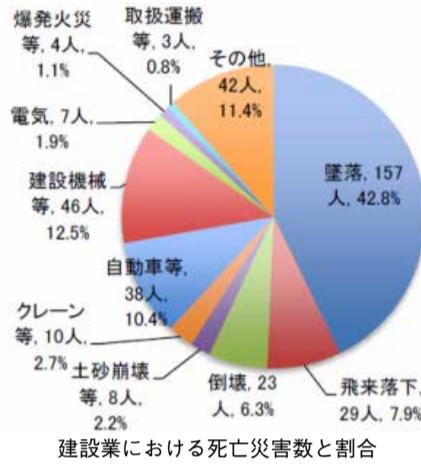
特集

造園工事と安全について

(一社) 日本造園建設業協会 技術調査部長 野村 徹郎

造園工事業と労働災害

造園工事業を含め、建設業で発生する労働災害は、長期的には減少しているものの、死亡災害では全産業の3割を占め業種別では最も多くなっている。また、原因別では墜落災害が4割以上を占めることが他の産業との大きな違いとなっている。



造園工事は、生き物である植物を取り扱う建設業であり、植栽だけでなく敷地造成、給排水設備、構造物、舗装など多様な工種で構成されているが、造園工事での労働災害の発生は、新設工事よりも高木剪定や草刈り中など維持管理中での発生が48%であることが他の建設業と比べて大きな特徴となっている。

墜落事故の発生要因は、樹木がおよそ50%であるが、はしごや脚立などからの転落が30%程度であり、その多くは適切な落下防止措置を怠った結果となっている。

墜落の多くを占める高木剪定では、地表面の凹凸や灌木、景石などの影響により足場の設置が困難な状況であることも多く、高所作業車が接近できない場所もある。このため、はしご、脚立を使用しての剪定や、枝乗りでの剪定を行わざるを得ない場合が多い。

しかしながら、いかなる場合も「労働者の安全と健康を最優先する」ことは、事業者の義務であり経営者には常に必要

労働安全衛生規則による墜落等による危険の防止

【作業床の設置等：582条】

事業者は、高さが2m以上の箇所で作業を行なう場合において墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、足場を組み立てる等の方法により作業床を設けなければならない。

事業者は、作業床を設けることが困難なときは、防網を張り、労働者に安全帯を使用させる等墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならない。

【安全帯の使用：520条】

労働者は、安全帯等の使用を命じられたときは、これを使用しなければならない。

【安全帯等の取付設備等：521条】

事業者は、高さが2m以上の箇所で作業を行なう場合において、労働者に安全帯等を使用させるとときは、安全帯等を安全に取り付けるための設備等を設けなければならない。

事業者は、労働者に安全帯等を使用させるときは、安全帯等及びその取付け設備等の異常の有無について、随時点検しなければならない。

【悪天候時の作業禁止：522条】

事業者は、高さが2m以上の箇所で作業を行なう場合において、強風、大雨、大雪等の悪天候のため、当該作業の実施について危険が予想されるときは、当該作業に労働者を従事させてはならない。

な措置を講じることが求められる。

必要な措置を怠り、ひとたび労働災害が発生した場合には、被災者本人、家族、職場の同僚には、苦痛や精神的ショック、生活の不安などが生じ、事業者（企業）は下記のような法的、社会的責任を問われることとなり、言いかえれば「災害コスト」が発生することになる。

刑 責 任：安衛法・労働基準法・刑法

行政上の責任：安衛法・建設業法・工（行政処分）事指名停止処分等

民 事 責 任：損害賠償請求

（民事訴訟）

社会的責任：企業の信頼性失墜による受注の減少

このように、労働災害の発生は労働者、事業者（企業）共に多くの損害をもたらすものであり、常に災害発生を未然に防ぐよう、労働環境の改善や、安全衛生教育、危険防止対策などを推進してゆかねばならない。

高木剪定での安全確保

造園工事で多くの労働災害が発生している高木剪定の現場で、墜落事故による重大な労働災害を予防するためには、足場の設置や高所作業車による作業が望ま



道具の落下を防止するセーフティコードは、下にいる人の安全だけでなく、本人が道具の落下に気を取られて不安定な姿勢になることを防ぐ

しいが、足場の設置が困難な状況での作業環境では適切な個人用保護具と適切な作業手順の普及啓発が効果的である。

日造協では、「労働安全衛生の手引き」、「街路樹剪定ハンドブック」など造園工事に対応した安全衛生関連図書の発行や研修会を実施している。

特に、安全帯を使用する際には、移動中のランヤードフックの掛け替え時に落下を防止するため2丁掛けを推奨している。

ロープ高所作業特別教育

平成28年の労働安全衛生規則の改正によりロープ高所作業についての規定が新設され、平成27年8月5日に公布され、「ロープ高所作業」を行う場合に、

平成29年度 全国安全週間

準備期間 6/1～6/30

安全週間 7/1～7/7



平成29年度全国安全週間が、厚生労働省、中央労働災害防止協会の主唱で行われ、7月1日から7月7日までを安全週間、6月1日から6月30日までを準備期間として実施されます。

労働災害は長期的に減少しているものの休業4日以上の死傷災害は前年度より増加見込みで、死亡災害も平成28年11月から平成29年2月まで4カ月連続で前年同月を上回っており、安全活動が低調となっていることが考えられることから、平成29年度の全国安全週間のスローガンは、「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」となっています。

日造協では協会名入りポスターを配布していますので、ご活用ください。

学会の目・眼・芽 第83回

施工の専門家と防災研究者の交流を

(公社) 日本造園学会事務局長、兵庫県立大学名誉教授 斎藤 康平

昨年度より造園学会事務局長に就任しました斎藤康平と申します。よろしく願い致します。自己紹介を兼ね長年携わってきた緑地防災の研究について話題提供させていただきます。

阪神・淡路大震災から20年、東日本大震災から5年が過ぎました。わが国では震災は過去の話ではなく、常に緊張感を持った防災への準備が問われています。

こうした状況に対して、先人たちは震災の苦い経験を乗り越えて、緑やオーブンスペースを活用した防災の技法を磨いてきました。近年それらの詳細が徐々に明らかになってきましたので、そのひとつをご紹介したいと思います。

大宮盆栽村（さいたま市北区盆栽町）は、東京・本郷の団子坂神明町あたりの盆栽業者が関東大震災を契機に大正14年大宮大砂土村に集団移転したのが始まりと言われています。今では世界

の盆栽のメッカであると同時に和風の景観が残る埼玉県有数の高級住宅地となっています。（写真1）

当時としては異常ともいえる六間もある生活道路、垣は生垣、2階以上建物の禁止、和風の街路樹、そして盆栽の育成義務などユニークな村づくりが行われました。

その理由については諸説ありますが、防災の視点からこれらをみると、震災火災に対して理に適った対策であることが分かります。広い生活道路は避難路や延焼遮断帯として、地震動に強い生垣や



写真1 六間道路と生垣、庭木の景観（盆栽村）

庭木は遮熱壁や避難路確保に寄与します。（写真2、3）

こうした定性的な機能はなんとなく理解できますが、定量的の意味で効果あるかは疑問が残ります。そこで恩師である岩河信文博士が開発した火災危険評価算定式を使って定量的な効果検証を試みました。

シミュレーションの詳しい紹介は避けますが、標準的な木造家屋を当てはめた場合、延焼を遮る安全距離は約11mという結果が算定されました。正直びっくりしました。六間 = $1.82 \times 6 = 10.92$ mで、盆栽村の生活道路は延焼をほぼ阻止することが分かりました。



写真2 庭木や生垣は倒れない（阪神・淡路大震災）

つまり盆栽村の生活道路や緑は、90年間さりげなく震災火災からまちや住民を守り続けています。他にも屋敷林や庭園の防災力解明を進めていますが、調べれば調べるほど先人たちの造園技術の奥深さに驚いております。

日常では潤いのある暮らしをもたらし、災害時には被害軽減に役立つというすばらしい造園技術を広く社会に普及させたいと思います。

しかし意外ですが造園施工の専門家も伝統的造園技術に有効な震災被害軽減機能が内在している事実はあまり知られてなく、造園施工の専門家と防災研究者の交流が必要と強く感じています。



写真3 倒壊したブロック塀（阪神・淡路大震災）

老齢木等高木剪定における安全作業の重要性について

技術委員会安全部会長 萩野淳司

はじめに

安全部会では、高所作業における安全確保のため、安全帯の研究開発を進め、造園用胴ベルト型安全帯の商品化が実現し、販売を開始しました。

この胴ベルト型安全帯は、造園特有の不定形な樹木での不安定な環境下で、安全をサポートする道具です。

今後、こうした安全性を高める道具の活用が求められますが、高木剪定作業時の墜落災害は後を立ちません。その原因として、作業者自身のケアレスミス…安全帯二丁掛けの徹底や枯れ枝に足をかけたなど、「最近の職人は…」と嘆く声も聞きますが、横着や経験不足…の一言で片付く問題ではなくなっています。

老齢化・腐朽が進む樹木

何故なら、前東京オリンピック時代に公共造園工事で植栽された樹木は、現在樹齢60年以上になっています。中には70～80年という樹木もあります。

つまり老齢木になっているのです。の中には、腐朽が進行したものもあり、治療や養生を必要としている樹木もあります。

私たちはそれらの樹木に登ることになり、見た目は枯れていなくても、ちょっとの衝撃で折れる枝があっても不思議ではありません。

こうした生きものであり、老齢化が生じる樹木に昇ることは、同じ高所と言っても電柱やビルの壁面で作業をしたり、昇降することとは、まったく事情が異なります。

今後、私たちは都市の中の老齢木を対象に仕事をすることがますます多くなってくることになりますが、こうした樹木に安全に登ることが、造園技術者として、本来求められている技術ではありません。

造園技術者は、優れた剪定技法を持つ

て美しい街路樹や公園緑地の樹木を育成することを求めていということを再認識すべきであり、安全について十分な対策を講じることは当然のことです。

そのことを私たちはもっと考えなければなりませんし、老齢木を管理する方々に理解して貰わなければなりません。

老齢木等の育成管理への提言

安全部会では、これまでと同様に、ハードの改良や開発、優れた道具や法改正等の情報収集などを引き続き行っています。

そして、これらと合わせて、別途高所作業車の有効活用や安全帯の使用による歩掛りの修正など、高木剪定の際に最低必要な仮設費用を直接仮設費用として計上する必要性について提言を行う必要と考えています。

このことは言い換えれば、安全を担保するための直接仮設費用の考え方の整理と適切な積み上げによる積算を実行することが必要です。

さらに、これからは老齢木の伐採について検討が必要であり、更新植栽を図っていくなど、安全と将来に向けた美しい景観を維持、育成するための手法を熟考し、「(仮称)長寿命化計画—老齢木編—」の作成を提案することなども考えていかなければなりません。

この実現にあたっては、造園技術者だけではなく、一般市民の方々に理解をいただきための意見交換も必須でしょうし、行政の担当者の判断も取り組みを進めるため欠かせず、具体的な事例をケーススタディーとして取り上げ、その効果をわかりやすく示していくことも重要です。

こうした取り組みの一歩とすべく、安全部会として、アクションを起こしたいと思っております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



台風で倒れ車を押しつぶしたケヤキは、芯材が腐朽していた④。芯材が腐朽した別のケヤキ⑤。こうした老齢・腐朽木への対策も重要。(日造協「造園技術フォーラム」中部総支部発表「街路樹剪定士による街路樹簡易診断」より)

日造協 安全関連書籍のご案内



日造協では、造園に関する技術書をはじめ、安全衛生管理などの実務書などの書籍・冊子、映像を中心とし

たCD-ROMやビデオなどを作成しています。ホームページからご購入いただけますので、ぜひ、ご活用下さい。
<http://www.jalc.or.jp/publish/index.html>
「造園安全衛生管理の手引き」

2015年度改訂版で、最新の法令や労働災害の実態調査結果を盛り込み、現場での実効性を高めています。
「造園安全作業のしおり」

胸ポケットに入るスマートサイズ版



ライフラインの設置、作業計画の策定、特別教育の実施が義務づけられた。

造園工事で行う高木剪定、伐採などでも「ロープ高所作業」に該当する場合があるので、適切な対応を行う必要がある。

ロープ高所作業についての詳細は下記URLを参照されたい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000093057.html>

造園工事の安全確保に向けて

造園工事は、多様な工種で構成されており、それぞれの工種で必要となる安全衛生管理に関する適切な対応が必要となる。

最近増加している事故としては、高木剪定中に高圧線への接触による感電事故、剪定枝葉の処理中に清掃工場での転

ロープ高所作業

ロープ高所作業とは下記の作業をいう。高さが2m以上の箇所であつて作業床を設けることが困難なところにおいて、昇降器具を用いて、労働者が当該昇降器具により身体を保持しつつ行う作業(40度未満の斜面における作業を除く)

教育科目	内 容	時 間	
学 科 教 育	1 ロープ高所作業に関する知識	ロープ高所作業の方法	1時間
	2 メインロープ等に関する知識	・メインロープ等の種類、構造、強度、取扱い方法 ・メインロープ等の点検と整備の方法	1時間
	3 労働災害の防止に関する知識	・墜落による労働災害の防止のための措置 ・安全帯、保護帽の使用方法と保守点検の方法	1時間
	4 法令関係	法、令、安衛則内の関係条項	1時間
実 技 教 育	1 ロープ高所作業の方法 墜落による労働災害防止のための措置 安全帯と保護帽の取扱い	・ロープ高所作業の方法 ・墜落による労働災害の防止のための措置 ・安全帯と保護帽の取扱い	2時間
	2 メインロープ等の点検	メインロープ等の点検と整備の方法	1時間

職長・安全衛生責任者教育(職長教育)の推進について

事業委員会

業から人材を推薦していただき、内部(プロパー)講師を育成して、現在15名の講師が誕生しました。今年度も講師育成を計画していますので人材の推薦お願いします。

・推薦条件

講義講師として参加出来る方(年間3回程度)

講師研修建災防の講師養成講座に4日間参加出来る方(千葉研修センター)

2. 職長教育

職長教育は、新たに職務につくこととなった職長及びその他の作業中の労働者を、直接指導又は監督する者に対して、法で定める職長等教育を行わなければならぬと定められています。職長とは総称に過ぎず、事業場によっては、監督、班長、リーダー、作業長、さまざまな名称で呼ばれます。仕事を行う現場で指揮、命令する人は必ず職長教育が必要となります。

日造協は、平成26年から28年度まで15ヶ所の都市で開催し、297名の方が受講されました。

今年度も、開催時期や開催地の希望を反映して開催してまいりますので各支部へ問合せて下さい。

1. 講師養成

総支部・支部内に講師体制を作り労働安全衛生活動を推進するために、会員企



千葉会場のようす

ふる
と
長
崎
県

映画の舞台となつた隠れキリストの里
異文化交流の歴史に想いを馳せて

長崎県と言えば「修学旅行で行ったことがある」という方も多いのではないでしょうか?出島やグラバー園を訪れ、ちゃんぽんを食べ、お土産にカステラを買って帰る…というのが長崎旅行の定番ですね。



◆ そんな異国情緒溢れる県

長崎から今回ご紹介するのは『長崎のキリスト教会群』。禁教時代の隠れキリストの生き様を描いた、遠藤周作・著「沈黙」の映画が今年公開され、話題を呼んでいます。

長崎市外海(そとめ)地区は当時の隠れキリストの里であり、映画の舞台となっています。「遠藤周作文学館」



遠藤周作文学館

もありますので、映画を観て興味を持たれた方にもおすすめです。

長崎県の西部に位置する外海地区は、複雑なアーチ式海岸に面しており(長崎県は「海岸線の長さ」日本一!)、海岸沿いの岸壁からは美しい五島灘が臨めます。

特に水平線に沈む夕陽は絶景!長崎県西



横瀬浦公園展望台からの眺望

海岸沿いを走る国道『長崎サンセットロード』は眺めのよいドライブルートNo.1です。

◆ 外海地区以外にも長崎県内には各地に「沈黙」ゆかりのキリスト教関連遺産が沢山あり、五島列島などの離島にも歴史ある教会が多数点在するため、教会巡りをすると長

崎県を隅々まで旅してしまえると言っても過言ではありません。

当時の長崎の教会建築は、外国人神父の指導により日本人棟梁が手掛けたもので、建築の歴史の中でも非常に貴重で見応えがあり、長崎の街の独自の景観を形づくっています。



九十九島の夕日

過ごしやすい初夏の折、水平線に沈む長崎の夕陽を眺めながら、心静かに教会巡りの旅などいかがでしょうか。

下川 美里 (株)松田久花園)

写真:(一社)長崎県観光連盟提供
(教会の写真撮影・掲載に当たっては大司教区の許可をいただいている)



多趣味が元気の源

三重県支部

水谷ひとみ
(株)水谷造園

編み物歴かれこれ40年になります。結婚するまでに、セーターを100枚編みました。

結婚し、四人の息子は其々成人し手から離れましたので、2~3年前より編み物を再開しました。以前のセーターのような大作ではなく、手提げバック、帽子、ネックウォーマー等の小物です。昨秋、初めてハンドメイド展、販売もさせて頂きました。今年は、初孫のベビードレス作りに初挑戦しました。

図書館でいっぱい本を借りて型紙をおこし、布地を選び、裁断し、縫い合わせる。

手芸っていいな。次から次へと作りたくなります。手芸屋さん、雑貨屋さん巡りも手芸好きの仲間と出掛けたり、お互い新作を見せ合い励みにもなっています。

もう一つの趣味は、天然酵母パン作りです。いちご・プラム・りんご・麹など

から発酵させ、酵母液や酵母種を作り、イースト菌の代わりにパン生地を捏ね



作品展

て焼き上げます。家中にパンの焼きあがる匂いが立ち込め、私にとっては至福の一時です。ほとんど一人で食べてしまいます。

◆ もうひとつ、すっかり趣味の一つになっているのが、1日30分の筋トレです。一日おきですが、4年続けています。お陰様で体力年齢は20代前半だそうです。

細かい手先の作業して、筋トレして、自分の納得したパンを食べてなんて幸せなんでしょう。10年先もこの多趣味を継続して“私の時間”楽しみたいです。



天然酵母パン

回転ハサミ刈りで
石跳ね事故を未然に防ぐ



2017年新モデル発売!

「Φ280mmワイド刃」も対応できる

エンジン刈払機アタッチメント

スーパー カルマー^{PRO}
Rotary Scissors

回転ハサミ
&
減速システム



国土交通省 NETIS 過去登録製品

「日本建設機械施工大賞」受賞製品

IDECH 株式会社アイデック
IDECH CORPORATION

〒675-2302 兵庫県加西市北条町栗田182
TEL.(0790)42-6688 FAX.(0790)42-6633
E-mail:info@idech.co.jp HP: http://www.idech.co.jp

事務局の動き

[4月]

- 1(土) 春の都市緑化推進運動 ~6/30
 - ・2017日本フラワー&ガーデンショウ開会式
 - ・4(火) 会員拡大プロジェクト推進部会
 - ・5(水) 街路樹剪定土制度部会
 - ・6(木) 新規制度等部会
 - 11(火) 植栽基盤診断士認定委員会(試験部会)
 - ・広報活動部会
- 13(木) 地域リーダーズオンライン会議
- 15(土) 【みどりの月間】 ~5/14
 - ・「桜を見る会」(内閣総理大臣主催)
- 19(木) 造園技術フォーラム及び交流会
- 20(木) 総支部長・支部長合同会議、「花と緑のつどい」
- 21(金) 合同会議メンバー全国都市緑化よこはまフェア視察
- ・資格制度委員会
- 24(月) 登録造園基幹技能者講習試験委員会
- 25(火) 公園緑地樹木管理士講師研修会事前打合わせ
- 26(水) 全国都市緑化祭
- ・全国造園フェスティバル部会
- ・全国都市緑化祭記念祝賀会
- 28(金) 第11回みどりの式典

[5月]

- 9(火) 広報活動部会
- 10(水) 人材育成研修のトライアル実施 事前打合わせ

・人材育成研修のトライアル実施

12(金) 植栽基盤診断士認定委員会

15(月) 運営会議

17(水) 「公園緑地樹木管理士」講師説明会

18(木) 総務委員会、財政・運営部会合同会議

22(月) 監事監査

23(火) 街路樹剪定土認定委員会(試験部会)

31(木) 総支部長等会議

・第1回通常理事会

・役員懇談会

・建設産業専門団体連合会総会、理事会

委員会等の活動

●造園技術フォーラム部会

横浜で造園技術フォーラムを開催した。(4/19)

●街路樹剪定土認定委員会(試験部会)

「街路樹剪定土研修会・認定試験」制度の見直し等についての検討を行った。(4/5)

●植栽基盤診断士認定委員会(試験部会)

植栽基盤診断士認定試験の問題案についての検討及びハンドブック、手引きの改訂等についての検討を行った。(4/11)

●会員拡大プロジェクト推進部会

入会成功事例アンケートの結果分析及び入会促進マニュアルの作成等について検討を行った。(4/4)

編集後記 ゴールデンウィークも終わってしまいました。“全国都市緑化よこはまフェア”も中盤となりました。何度も見させて頂きましたが、それはもう素晴らしいものです。今週には支部で視察に再訪致します。この時期ではきっとバラが満開になっていることでしょう。楽しみです。是非皆さんも見に行って下さい!